

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第5区分
 【発行日】平成29年9月14日(2017.9.14)

【公開番号】特開2016-130110(P2016-130110A)
 【公開日】平成28年7月21日(2016.7.21)
 【年通号数】公開・登録公報2016-043
 【出願番号】特願2015-5482(P2015-5482)
 【国際特許分類】

B 6 1 L 25/04 (2006.01)

【FI】

B 6 1 L 25/04

【手続補正書】

【提出日】平成29年7月25日(2017.7.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車両に搭載されるセンサから取得するセンサ信号と、車両情報制御装置から取得する前記車両の位置情報とに基づいて前記車両の状態監視を行う状態監視装置であって、
 前記センサ信号を検出するセンサ信号検出部と、
 前記センサ信号が所定の閾値を超過したか否かを判定するセンサ信号閾値判定処理部と

、
 前記車両の位置情報と前記センサ信号閾値判定処理部による判定結果とを入力し、所定の区間内での閾値超過回数を計測するセンサ信号閾値超過区間管理部と、

前記所定の区間内での前記閾値超過回数が所定の回数を超えたか否かを判定し、前記閾値超過回数が前記所定の回数を超える場合、前記所定の区間を、データ記録を自動的に行う自動記録区間に設定する自動記録区間管理部とを有する状態監視装置。

【請求項2】

請求項1記載の状態監視装置であって、
 前記車両が前記自動記録区間に在線しているか否かを検知し、
 前記センサ信号が前記所定の閾値を超過する際、または前記車両が前記自動記録区間内を走行している間に、前記データ記録を可能にする信号を出力する状態監視装置。

【請求項3】

請求項1または請求項2に記載の状態監視装置であって、
 前記センサとは、前記車両の車体や台車周囲に設置される振動加速度センサ、騒音計、ひずみセンサの少なくともいずれかであり、かつ
 前記車両の位置情報とは、各駅固有に設定される駅コード、キロ程、GPSの少なくともいずれかである状態監視装置。

【請求項4】

請求項3記載の鉄道車両の状態監視装置において、
 前記自動記録区間管理部で設定された前記駅コードと前記車両情報制御装置から伝送される前記駅コードとを比較し、一致した場合に前記データ記録を許可する状態監視装置。

【請求項5】

請求項3または請求項4記載の状態監視装置において、更に
 前記センサ信号閾値判定処理部による判定結果と、前記自動記録区間管理部による判定

結果とに基づいて、

前記センサ信号と、前記車両情報制御装置から取得する車両走行速度情報とを記録する記録手段、或いは

前記センサ信号閾値判定処理部による判定結果と、前記自動記録区間管理部による判定結果とに基づいて、

前記センサ信号と、前記車両走行速度情報とを無線通信により外部に伝送する伝送手段のいずれかを有する状態監視装置。

【請求項 6】

請求項 5 記載の状態監視装置において、

前記記録手段或いは前記伝送手段のいずれかは、前記車両が駅、または車両保守基地に停車中に実施する状態監視装置。

【請求項 7】

請求項 1 記載の前記状態監視装置及び前記車両情報制御装置を備える前記車両を複数有する状態監視システムであって、

複数の前記車両の各々は、外部にデータを送受信可能な無線通信手段を備え、

複数の前記車両の前記センサ信号閾値判定処理部による判定結果、或いは前記自動記録区間管理部による判定結果に基づいて、前記所定の閾値、または前記所定の回数を更新する状態監視システム。

【請求項 8】

請求項 7 記載の状態監視システムであって、

前記複数の判定結果を無線通信を介して受信可能な地上装置を有する状態監視システム

。

【請求項 9】

請求項 1 記載の前記状態監視装置及び前記車両情報制御装置を備える前記車両を複数有する編成列車であって、

複数の前記車両の前記センサ信号閾値判定処理部による判定結果、或いは前記自動記録区間管理部による判定結果を、前記車両の各々の間で共有する編成列車。